



こぼと

千葉市立第二養護学校

学 校 だ よ り

令和 7 年 7 月 18 日
第 4 号



充実した夏休みを

校長

西日本では観測史上最早の梅雨明けとなり、まだ梅雨明けをしていない東日本も降水量が少なく、すでに真夏のような日々になっています。今後の水不足も気になるところです。

さて、4月7日に新年度がスタートし、4月9日に22名の1年生を迎え、今日で2～6年生は71日間、1年生は69日間の二養での学校生活を送りました。4月からのお子様の成長はいかがでしょうか。「できること」や「できそうなこと」が増えたのではないかと思います。日々の学校生活での積み重ねに加えて、学校とご家庭がスクラムを組み、お子様のより良い成長を願って取り組んだ成果です。そして、大きなけがや事故もなく、夏休みを迎えることができます。本校の教育活動にご理解とご協力いただいたおかげと、心より感謝しております。

7月22日より、夏休みとなります。「できること」や「できそうなこと」を継続しながら、たくさんの体験ができるとよいと思います。一つ一つの体験が、将来の自立に向けても大きく作用します。校外学習でモノレールを使用していれば、外出の際にも利用することで日常生活につながります。家庭内でのちょっとしたお手伝いも、よい体験になります。何事も「させてみる」ことが、可能性を広げ、お子様の大きな成長につながります。いろいろな経験を積み重ね、充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。そして、9月1日の笑顔での再会を、楽しみにしています。

さて、10月から新しく始まる「就労選択支援サービス」をご存じでしょうか。厚生労働省が所管の事業です。令和4年10月に「障害者総合支援法」が改正された際に、令和7年10月から開始されることが明記されました。目的は、「障害がある本人が、希望や能力・適性に合った仕事探しや支援機関選びができるように支援をすること」です。事業所には「就労選択支援員」が配置されます。このサービスは、特別支援学校高等部3年生の生徒も対象となり、卒業後に就労継続支援B型を利用する場合は、原則利用となります。就労継続支援A型を利用する場合は、令和9年4月以降に原則利用となります。就労移行支援・一般就労は希望制です。利用期間は1か月です。また、進路選択を考える上のアセスメントとして、高等部1・2年生での各学年の利用も可能です。就労した際のミスマッチの減少、本人の適性把握につながり、これまで以上に充実した就労支援となりそうです。

